

様式44

令和 5 年 7 月 27 日

三重県知事 一見勝之 殿

医療法人住所 三重県三重郡菰野町田光4465
 番地2
 医療法人の名称 医療法人社団 諸岡医院
 理事長 諸岡 隆
 電話 (059) 396-0061

決 算 届

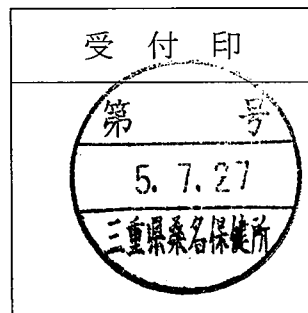
令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第 3 3 条の 2 第 1 項）



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 諸岡医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県 三重郡 菰野町田光 4465 番地 2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 1 年 5 月 12 日

- (4) 設立登記年月日 平成 1 年 5 月 26 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人社団 諸岡医院	三重県三重郡菰野町田光 4465 番地 2	
介護老人 保健施設			

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年7月20日 前年度の決算の決定

令和5年5月1日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 諸岡医院
 所在地 三重県三重郡菰野町田光4465番地2

※医療法人整理番号 013

財 産 目 録
 (令和 5 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額 406,695 千円
 2. 負 債 額 32,159 千円
 3. 純 資 産 額 374,535 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	211,597
B 固 定 資 産	195,097
C 資 産 合 計 (A + B)	406,695
D 負 債 合 計	32,159
E 純 資 産 (C - D)	374,535

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 諸岡医院
 所在地 三重県三重郡菰野町田光4465番地2

※医療法人整理番号 013

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	211,597	I 流 動 負 債	8,199
II 固 定 資 産	195,097	II 固 定 負 債	23,960
1 有 形 固 定 資 産	70,705	負 債 合 計	32,159
2 無 形 固 定 資 産	20,024	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	104,367	科 目	金 額
		I 出 資 金	33,000
		II 積 立 金	341,535
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	374,535
資 産 合 計	406,695	負 債 ・ 純 資 産 合 計	406,695

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 諸岡医院
 所在地 三重県三重郡菟野町田光4465番地2

※医療法人整理番号 013

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	151,665
2 事業費用	126,261
本来業務事業利益	25,403
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	25,403
II 事業外収益	10,126
III 事業外費用	
経常利益	35,529
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	35,529
法人税等	198
当期純利益	35,331

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 諸岡医院

理事長 諸岡 隆 殿

私（注1）は、医療法人社団 諸岡医院の令和4年度（令和4年6月1日から令和5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月5日

医療法人社団 諸岡医院

監事 諸岡 昌子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。